



10月のデータ

11月1日現在（ ）内は前月比

●人のうごき

人口	110,462人 (-128)
男性	51,274人
女性	59,188人
出生	46人
死亡	151人
転入など	198人
転出など	221人
世帯数	56,039世帯 (-20)

●火災など

火災 3件 / 救急 494件 /
交通事故 27件

12月の納税期限 12月27日(月)

- ・固定資産税 3期分
- ・国民健康保険税 6期分
- ・後期高齢者医療保険料 6期分
- ・介護保険料 5期分

●今月の休日窓口 12月12日(日)

時間 午前8時30分～午後0時30分
開設 市民課、保険年金課、税務課、
納税課、子ども家庭課

※詳しくは、市役所代表電話から各課へ。
ホームページでも確認できます。 →



目次 contents 2021.12.1 No.1281

- 3 未来を担う“おおむたっ子”みなと小学校
- 4 まちかどレポート
- 6 大牟田市市政功労表彰者
- 7 市からのお知らせ (01～02)
12月4日～10日は人权週間です ほか
- 8 令和3年8月の大雨災害にかかる義援金
令和2年7月豪雨被災者のための住まい再建無料相談会
- 9 すこやか健康
第59回大牟田市民健康マラソン大会 ほか
- 11 暮らしの情報
お知らせ/講座・講演会/募集/仕事・資格/相談
- 13 おでかけガイド
第18回大牟田初詣スタンプラリー ほか
- 16 子育てひろば
- 18 動物園へ行こう！／市民のひろば
- 19 おおむたPR隊 部員の取材日誌／消費生活センター
- 20 12月の無料相談
- 21 休日当番医・平日時間外小児急患診療当番医
- 22 おおむた輝き人／柔道強国！ジョージアの魅力

次回の『広報おおむた』は12月15日号
12月15日～17日にお届けします



大牟田市

住所 大牟田市有明町2丁目3番地
電話 0944-41-2222 (代表)
FAX 0944-41-2552 (代表)
ホームページ <https://www.city.omuta.lg.jp>
開庁日時 平日 8:30～17:15 (土日・祝日休み)
※紙面では、市外局番 (0944) を省略しています。

広報紙の配布に関する問い合わせは、
シルバー人材センター (☎53-2319) へ

今号の表紙



宮原中学校は11月1日、
さまざまな防災訓練を行
いました。段ボールベッ
ドやテントの組み立て、
電気を使用しないカレー
ライス作りなどを体験し
た生徒たちは、災害時に
自分たちが動くことの大切さを学びました。



現場体験とワークショップで学びを深めていきます

第45回 未来を担う“おおむたっ子”

海と人の共生を考える

みなと小学校

みなと小学校では、宝の海「有明海」や世界遺産である「三池港」が近くにあることから、天領小学校・天の原小学校・駿馬小学校とともに市内の海洋教育推進モデル校として、海洋教育に力を入れています。

3年生は「有明海の生き物を調べよう」、4年生は「有明海的环境を調べよう」、5年生は「有明海と人とのつながりを調べよう」、6年生は「有明海とともに生きるために」のテーマで学びを深めています。

3年生は、10月に荒尾干潟で「有明海干潟観察」を行いました。ゲストティーチャーの方と一緒に干潟の生き物を探し、観察を行うことで、生物の宝庫である干潟の役割を学びました。4年生は、海のごみを調べに旧三池海水浴場に行きました。思った以上にごみが落ちていたことに驚いた子どもたちは「たくさんの生き物が棲む有明海を守らなければ」と、ポスターやチラシ、動画を作成して、たくさんの人たちに啓発することにしました。5年生は、豪雨を発生させる環境の問題について調べたり、自然災害から自助、共助の意識を高めるために自分たちにできることを考えたりしていきます。6年生は、これまで海洋教育で学習してきたことをもとに、海とこれからも共生するための行動について考え、実践につなげています。これらの取り組みを、1月に計画されている「海洋教育こどもサミットin大牟田」や2月に予定されている「全国海洋教育サミット」で発信する予定です。

このような活動を通して子どもたちは、「海と共に生きる」ために、自分たちができることは何かを考え、実践していく力が育まれています。



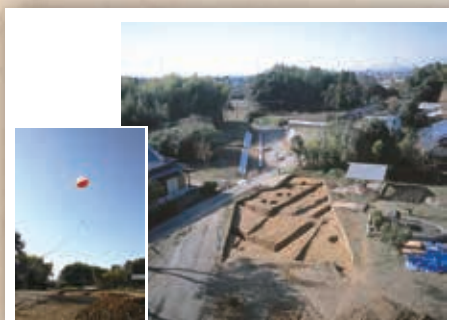
児童数 253 人
(令和3年11月1日現在)

校区内に世界遺産である三池港や三池炭鉱専用鉄道敷跡などがあり、諏訪川や有明海などの自然にも恵まれた環境にあります。



「どうしたら川や海のごみがなくなるかなあ」

ようこそ！文化財の裏側へ Vol.8



バルーンを揚げて遺跡を上空から撮影した写真
(岩本での道路建設に伴う発掘調査)

「発掘調査」その5 遺跡の記録をとる (写真撮影)

11月1日号で紹介した「記録保存」には、図面化のほかに「写真を撮る」方法があります。遺跡を克明に記録できる写真はとても重要で、遺跡が無くなったり埋め戻したりした後も、写真から遺跡の情報を得ることができます。写真は、土器などが発見された時や遺構（住居や溝跡など）を掘り上げた時はもちろん、遺跡の立地がわかるように周辺も含めて撮影します。そのため、やぐらを組みその上の高い位置からや、時にはバルーンを揚げて上空からなど、さまざまな角度から遺跡を撮影します。